

申14号 「幕張車両センター千葉派出所要員体制見直し」団体交渉を行う！

幕張車両センター千葉派出所は、これまで分割併合作業の運転士による実施や、成田派出所の廃止により要員体制が変更されてきた経緯があります。その上で、4徹体制を2徹に変更するにあたり、職場からは安全・安定輸送に関する懸念の声が出されているため、その解消が必要です。

また、幕張車セ本区の検修当直の負担増加が懸念されるほか、技術管理室等を中心とする要員不足の声もあります。本施策の実施により本区の問題についても解消する必要があります。

地本は、安全・安定輸送の維持・向上を目指して奮闘する東労組組合員の負託に応え、安全・健康・ゆとり・働きがいのある職場を創り上げるために団体交渉を行いました。

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。

確認事項 ・輸送安定性向上の取組みの進捗、技術力の維持・向上や人材育成の充実を踏まえ実施する。
・輸送安定性の確保のために、今後も千葉派出所は必要であると考えている。

2. 千葉派出所の体制を4徹から2徹へ変更後も、安全・安定輸送を維持・向上できるとする根拠を明らかにすること。また、千葉派出所の機動力低下に伴う列車遅延の責任を問わないこと。

確認事項 ・車両故障の発生状況や、輸送安定性向上の取組み等を総合的に勘案した。
・今後も、しっかりと業務を行っていけば列車遅延の責任を問うことはない。

3. 派出所勤務の組合員の知識・技術をさらに向上させるため、派出所への在勤期間を現行よりも短縮し、本区と派出所間の交流サイクルを短縮すること。

確認事項 ・派出所への在勤期間は固定化するものではないが、技術力向上への意欲なども踏まえ、社員とコミュニケーションを図った上で社員運用していく。

4. 幕張車両センター本区において、検修当直が関係箇所との連絡・調整業務、グループ会社への発注業務等に集中できる環境を整えること。なお、蛍光灯取替業務の軽減のため、幕張車両センターへ入出区する車種の室内灯をLED化すること。

確認事項 ・高度な技術を要する故障など、状況により検修当直が構内等へ出動することはある。
・千葉派出所の体制見直し後も、グループ会社と連携して対応することで、検修当直の負担が大きく増えるものではないと考えている。なお、運用中の車両の室内灯LEDにする計画はない。

5. 幕張車両センター本区において技術管理室等の要員が減少していることから、増配置すること。

確認事項 ・指導及び故障担当の要員が少ないとは考えていないが、(本施策で千葉派出所からの異動が生じ、本区の現在員数が厚くなることから)車セ内の要員は業務量を勘案しつつ、社員とのコミュニケーションを図り、社員配置していく。

6. 本施策実施後の作業ダイヤは、現場組合員の意見に踏まえ作成すること。

確認事項 ・業務実態を勘案しつつ、社員とコミュニケーションを図り作成していく。

7. 本施策の実施に伴い異動が発生する場合は、本人希望を最大限尊重すること。

確認事項 ・社員の希望、成長度合い、経験等を総合的に勘案して取り扱っていく。

8. 本施策の実施にあたっては、千葉派出所を一旦3徹とする経過措置を設けるなど、組合員の理解のもと丁寧に行うこと。なお、本施策実施後も労使で検証し、問題や変更等が発生した場合は、労働組合と協議し検討すること。

確認事項 ・提案の体制で対応可能だが、社員とコミュニケーションを図り、理解が深まるよう努めていく。



現場でのコミュニケーションを重視し、組合員の理解と納得が深まるよう丁寧に説明することを確認！
実施後、問題点が改善されたかどうかを検証し、安全と働きがいのある検修職場を創り上げよう！